0479-76-2611(代表)

## お知らせ

#### 社会体育施設を利用する皆さんへ

#### 定期利用者会議を開催します

平成 23 年度に社会体育施設のグラウンド、町民体育館、小・中学校の体育館を利用する団体の代表者は次の日時にコミュニティプラザまでお越しください。

とき● 3月 13 日(日)午前 10 時 30 分 ところ●コミュニティプラザ会議室 問合せ●コミュニティプラザ内 教育課社会体育係☎ 76-7811

#### 第4級アマチュア無線技士

#### 養成課程講習会受講生を募集

とき● 5月 15日(日)・22日(日) 両日共に午前9時 ところ●多古町商工会館 受講料● 22.750円

定員● 54 人【先着順】 申込み問合せ●石田滋康

**2** 76-2401



【 高齢者世帯の住宅に火災警報器を設置します

町が設置する住宅用火災警報器は、1世帯当たり1個

#### ご協力をお願いします

#### 愛の献血

とき● 3月2日(水) 午前10時~11時45分 午後1時~4時 ところ●役場附属棟

問合せ●保健福祉課健康福祉係

**2** 76-3185



#### 相談は無料です

#### 多重債務相談窓口

返済にお困りの方、1 人で悩まず 相談窓口にご相談ください。

#### 問合せ●①財務省関東財務局

- 千葉財務事務所 ☎ 043-251-7830 平日午前 8 時 30 分~正午 午後 1 時~ 4 時 30 分
- ②多重債務 365 日相談電話
- ☎ 043-247-0441 午前 6 時~午前零時
- ③県環境生活部県民生活課
- ☎ 043-223-2795 平日午前 9 時~午後 4 時
- ④県消費者センター
- ☎ 047-434-0999 平日午前 9 時~午後 4 時 30 分 土曜日午前 9 時~午後 4 時

#### 気軽にご参加ください

#### 糖尿病予防教室

糖尿病についての正しい知識を身 に付けましょう。参加は無料です。

とき●3月14日(月) 午後2時~4時

ところ●保健福祉センター

ここう●休使佃位ビング 中央●【禁冷】『特日点の点影先用

内容●【講演】『糖尿病の病態生理と 予防について』

【講師】日本エアロビクスクリニック 院長・清水正比古先生

問合せ●保健福祉課健康福祉係

**2** 76-3185

#### 内閣総理大臣の書状を贈呈

先の大戦において外地等(事変 地の区域または戦地の区域)に派遣 され、戦時衛生勤務に従事された 旧日本赤十字社救護看護婦および 旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給 付金受給者は除く)に書状を贈呈 しています。

請求期限●3月31日(木)

請求用紙●保健福祉センターの 窓口(☎76-3185)

**問合せ●**総務省大臣官房管理室 業務担当☎03-5253-5182(直通)

【 国民健康保険の1割負担が1年延長されます

町では平成22年度から、高齢者のひとり暮らし世帯 国民健康保険の70歳から74歳の方で、現役並み や高齢者のみで構成される世帯を対象に『住宅用火災 所得以外の方(負担割合が1割の方)については、平成 警報器』を無償で設置する事業を実施しています。 24年3月31日まで負担割合が1割に凍結されます。

新しい高齢受給者証は、3月下旬を目途に

簡易書留で各世帯へ郵送しますので、4月1日以降は郵送された新しい高齢

受給者証をお使いください。 **問合せ**●住民課国保年金係

**2** 76-5405

#### 新築住宅を取得する方へ

平成23年度も実施しますので、詳細に

のみで、寝室への設置となります。

ついてはお問い合わせください。

問合せ●保健福祉課健康福祉係

#### 保険や供託の確認をお忘れなく!!

新築住宅を引き渡す際には、法律により 事業者に対して保険または供託が義務付けられています。

新築住宅を取得する際は、その住宅がきちんと保険または供託の措置がとられているかを忘れずに確認しましょう。

問合せ●都市整備課都市計画係

**2** 76-5407

**2** 76-3185

# IR Q

#### 平成23年3月7日から

#### 千葉県後期高齢者医療広域連合の事務所が移転します

新所在地●〒 263-0016 千葉市稲毛区天台 6-4-3 国保会館内 問合せ●①保険料・被保険者の資格について

→資格保険料課☎ 043-308-6768 (従来どおり)

②医療の給付などについて

→給付管理課☎ 043-216-5013

③制度の運営・広報・議会について

→総務課☎ 043-216-5011

【土・日・祝日と年末年始を除く午前9時~午後5時】 FAX 043-206-0085 ホームページ http://www.kouiki-chiba.jp/

■労災職業病なんでも相談会■ 弁護士・労働安全衛生管理者・社会保険労務士・ソーシャルワーカーなどが相談に応じ、問題解決に当たります。 とき 3月26日(土)午後1時~4時 ところ ● 船橋市勤労市民センター 問合せ ● 千葉中央法律事務所 ☎043-225-4567

### 定期的な浄化槽清掃をお願いします

公共水域の水質保全や悪臭防止のため、1年に1回以上の浄化槽清掃 をお願いします。

清掃は東総衛生組合の許可を受けた下記の業者に依頼してください。

(株)トーソーエンバイテック ☎ 72-4231 清 (株)加藤設備 ☎ 63-8277 婦 (株)旭住宅 ☎ 63-8150 (株)五十嵐商会海匝営業所 ☎ 84-1119 第 何光クリーンセンター ☎ 84-2244 旭衛生センター(株) ☎ 63-9551 何いしげ水質管理センター ☎ 63-2282 何銚子浄化槽管理センター ☎ 73-3840

問合せ●生活環境課環境係☎ 76-5406

(有)ユート・アメニティ

東総衛生組合[旭クリーンパーク] ☎ 62-0794

〔光クリーンパーク〕☎84-0409

**2** 84-3270

### 犬や猫の引き取りを依頼する前に

引き取られた犬や猫は、一部を除いて致死処分されます。

まずは新しい飼い主探しの方法や、しつけの 問題解決などについて、保健所または動物愛護 センターにご相談ください。

引き取りを依頼する前に、飼い主としての責任を果たしましょう。



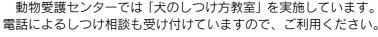
#### ■新しい飼い主を探しましょう

動物愛護センターで開催する「飼い主探しの会」や 脚千葉県動物保護管理協会(http://www.c-animal.jp/index.html)の「新しい飼い主紹介」を利用してください。

健康福祉センター(保健所)によっては「犬・猫との出会いの場」 を開催しているところもありますので、直接お問い合わせください。 また、地域の情報紙等を利用するなどして、新しい飼い主を探し ましょう。

- ■繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術をしましょう 引き取りを依頼される犬や猫の多くが、子犬と子猫です。 不幸な命を増やさないためにも、繁殖を望まない場合は不妊・去勢 手術をしてください。
- ■「犬のしつけ」を学びましょう

犬の問題行動が原因で、飼い主の手に負えなくなるケースがあります。「犬のしつけ」を学ぶことで問題行動を防止することができます。



#### **飼えなくなった動物を捨てないでください!**

問合せ●香取健康福祉センター ☎ 0478-54-9161

千葉県動物愛護センター☎ 0476-93-5711

### 総 務 課 76-2611 <sub>-</sub>76-5401 76-5405 子育て支援課 76-5412 税 務 課 76-5402 生活環境課 76-5406 都市整備課 76-5407 出納室 76-5415 の 企画財政課 76-5409 農業委員会 76-5403 産業経済課 76-5404 議会事務局 76-5414 役場FAX 76-7144 保健福祉課 76-3185 70-6111

総食センター 76-3253 中央保育所 76-4444 東保育所 76-9513 北保育所 75-1476

## 無料相談いろいろ

#### ●住民相談 3月22日(火)

午前9時30分~午後3時 役場1階第2会議室 間住民課住民係☎76-5401

#### ●交通事故相談 3月15日(火)

●家庭教育相談(火·水·木曜日)

午後1時30分~3時30分 コミュニティプラザ2階相談室 週教育課社会教育係☎76-7811

●心配ごと相談(毎週水曜日)

午後1時30分~3時30分 社会福祉協議会 週社会福祉協議会☎76-5940

●健康相談(月~金曜日)

★●3月26日(土)午後1時~4時 ところ●船橋市勤労市民センター 問合せ●十葉中央法律事務所☎043-225-4567

15 ••••• 広報**たこ** 2011.3